

インフルエンザ流行情報（第10報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成27年第5週(1月26日～2月1日)のインフルエンザ流行指数は**21.40(第4週は29.76)**、全国でも29.11(第4週は39.42)と減少していますが、依然として全国的に流行が続いています。

保健所管内別では、常陸大宮保健所が34.38と最も高く、日立保健所でも30.18と2保健所管内で警報値を超えています。先週と比べると、全ての保健所で流行指数が減少しました。

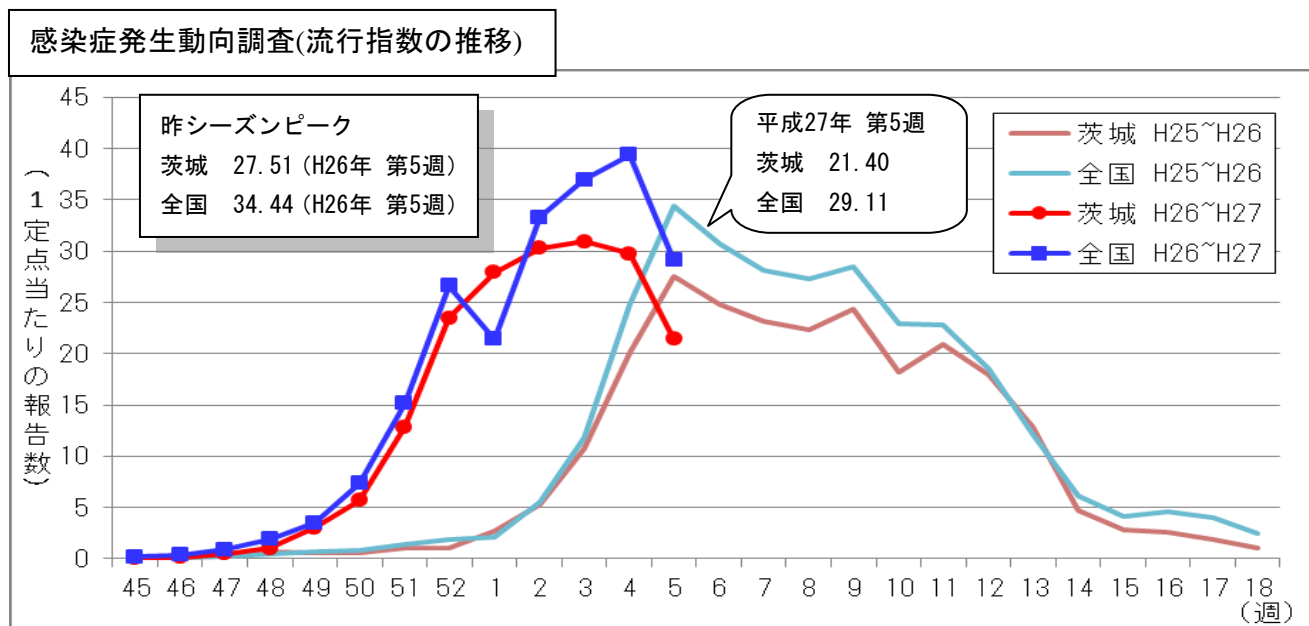
また、今シーズン(平成26年9月1日～平成27年2月1日)の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した122検体のうちAH3(A香港型)が120検体(98.4%)、B型が2検体(1.6%)となっております。[昨シーズン AH3(A香港型):29.0%、AH1pdm09:32.8%、B型:38.2%]

今週は学級閉鎖や集団発生等の報告数も先週と比べ減少しておりますが、今後もインフルエンザの感染拡大防止のため、県民の皆様には「こまめな手洗い」、「咳エチケットの実践」等の感染予防対策をお願いいたします。

なお、インフルエンザ流行情報および集団発生の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/idwr/index.html>



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

| 保健所 | 定点数 | 調査期間： H27. 1. 26～H27. 2. 1 (第5週) | | | 調査期間： H27. 1. 19～H27. 1. 25 (第4週) | | | | |
|-------|-----|-------------------------------------|------------|---------------|--------------------------------------|------------|---------------|-------|----|
| | | 患者数 | 流行指数 ※1 | 注意報・警 報の状況 | 患者数 | 流行指数 ※1 | 注意報・警 報の状況 | | |
| 水戸 | 17 | 309 | 18.18 | | 477 | 28.06 | | | |
| ひたちなか | 8 | 234 | 29.25 | | 316 | 39.50 | | | |
| 常陸大宮 | 8 | 275 | 34.38 | | 345 | 43.13 | | | |
| 日立 | 11 | 332 | 30.18 | | 426 | 38.73 | | | |
| 鉾田 | 5 | 114 | 22.80 | | 211 | 42.20 | | | |
| 潮来 | 8 | 149 | 18.63 | | 248 | 31.00 | | | |
| 竜ヶ崎 | 14 | 372 | 26.57 | | 502 | 35.86 | | | |
| 土浦 | 13 | 182 | 14.00 | | 241 | 18.54 | | | |
| つくば | 10 | 185 | 18.50 | | 227 | 22.70 | | | |
| 筑西 | 10 | 141 | 14.10 | | 176 | 17.60 | | | |
| 常総 | 8 | 102 | 12.75 | | 184 | 23.00 | | | |
| 古河 | 8 | 173 | 21.63 | | 218 | 27.25 | | | |
| 県全体 | 120 | 2,568 | 21.40 | | 警報 | 3,571 | | 29.76 | 警報 |

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関あります。
- ・流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。
- ・警報の解除は、終息基準値（10）を下回ったときになります。指数の色は、基準値に基づく数値で表しています。

《備 考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652